

裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条に基づく
裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の再就職状況の公表

平成23年12月

最高裁判所は、裁判官及び裁判官の秘書官以外の裁判所職員の退職管理に関する規則第30条の規定に基づき以下の事項を公表する。

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の23第3項の規定に基づく通知】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日 (注)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
1	二見利雄	60	静岡家庭裁判所 事務局次長	H23.3.31	H23.4.1	財団法人 法曹会	会館業務及び出版 事業	総務部庶務課長	無	無

(注)「再就職日」には「再就職予定日」が含まれる

【裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の24第2項の規定に基づく届出】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
1	東 薫	60	大阪家庭裁判所 事務局長	H21.3.31	H22.4.1	天津簡易裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
2	新井 正輝	59	高松高等裁判所 刑事首席書記官	H21.3.31	H22.5.25	徳島保護観察所	更生保護	保護司	無	無
3	池辺 泰男	60	福岡家庭裁判所 少年首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	福岡家庭裁判所 飯塚支部	国家公務	家事調停委員	無	無
4	磯村 道義	60	大分家庭裁判所 首席書記官	H22.3.31	H22.9.1	福岡家庭裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
5	井上 修	58	横浜地方裁判所 事務局次長	H22.7.31	H23.1.1	財団法人 司法協会	司法制度に関する 知識の普及・啓発等	経理課長(出納課 長併任)	無	無
6	今中 昭治	60	神戸家庭裁判所 少年首席書記官	H21.3.31	H22.5.6	神戸家庭裁判所	国家公務	裁判所書記官	無	無
7	井本 克彦	58	高松高等裁判所 事務局次長	H22.7.30	H22.8.1	高松簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
8	岩下 五夫	58	最高裁判所 第三小法廷首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
9	上坂 功	55	名古屋高等裁判所 刑事首席書記官	H22.3.31	H22.6.1	福井公証人合同役 場	公証業務	公証人	無	無
10	上田 剛久	59	広島高等裁判所 事務局次長	H22.7.30	H22.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
11	上田 正俊	59	最高裁判所 大法廷首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
12	宇梶 俊雄	60	水戸家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.7.8	水戸家庭裁判所 土浦支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
13	碓井 久雄	60	東京高等裁判所 刑事首席書記官	H21.3.31	H22.4.1	財団法人 司法協会	司法制度に関する 知識の普及・啓発等	複写管理部長兼複 写業務部長	無	無
14	梅北 幸義	60	和歌山地方裁判所 民事首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
15	大佐古 直紀	60	岡山家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.10.1	岡山家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
16	大澤 光彦	57	釧路家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H23.2.1	さいたま家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
17	太田 雅己	60	静岡家庭裁判所 少年首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	岡山家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
18	笠谷 重典	53	千葉地方裁判所 刑事次席書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
19	加藤 文雄	60	金沢家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.4.12	津家庭裁判所 四日市支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
20	河田 學	60	高知地方裁判所 事務局長	H21.3.31	H22.4.1	高松簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
21	川本 美雄	60	佐賀家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H21.3.31	H22.4.2	岡山家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
22	菊地 努	55	秋田地方裁判所 民事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
23	菊池 廣司	59	仙台高等裁判所 民事首席書記官	H22.3.31	H22.8.1	郡山公証人合同役場	公証業務	公証人	無	無
24	木崎 正	58	京都地方裁判所 刑事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	大阪簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
25	草野 良正	60	宮崎地方裁判所 民事次席書記官	H22.3.31	H22.10.1	大村簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
26	草野 良正	60	宮崎地方裁判所 民事次席書記官	H22.3.31	H22.10.1	長崎家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
27	久保 広俊	59	長崎地方裁判所 民事首席書記官	H22.3.31	H22.4.1	福岡地方裁判所	国家公務	執行官	無	無
28	高坂 章二	60	仙台家庭裁判所 首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	仙台家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
29	小才度 富健	60	函館地方裁判所 事務局長	H22.3.31	H22.4.1	札幌公証役場	公証業務	事件主任	無	無
30	小杉 正実	57	千葉地方裁判所 民事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
31	駒田 清範	60	津家庭裁判所 事務局長	H22.3.31	H22.10.1	津家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
32	近藤 護	60	仙台高等裁判所 刑事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	仙台簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
33	齋藤 章	58	最高裁判所書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
34	齊藤 俊秀	60	青森地方裁判所民事次席書記官	H22.3.31	H22.4.2	青森地方裁判所八戸支部	国家公務	裁判所書記官	無	無
35	佐藤 信昭	60	仙台高等裁判所刑事首席書記官	H21.3.31	H22.4.1	福島地方裁判所郡山支部	国家公務	裁判所書記官	無	無
36	柴野 正博	59	東京地方裁判所民事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
37	島田 幸男	60	最高裁判所家庭審議官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
38	下川 高範	60	福岡高等裁判所刑事首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	福岡簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
39	白井 宰	60	大阪地方裁判所民事次席書記官	H22.3.31	H23.1.1	財団法人交通事故紛争処理センター	自動車事故に伴う損害賠償の紛争に関する法律相談等	事務局長	無	無
40	城崎 正和	56	札幌高等裁判所民事次席書記官	H22.3.31	H22.4.1	札幌地方裁判所	国家公務	執行官	無	無
41	須田 重昭	60	さいたま家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.9.26	さいたま家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
42	高橋 潤一	58	函館地方裁判所民事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	札幌簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
43	多賀 敏嗣	60	京都家庭裁判所次席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.7.6	京都家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
44	竹内 雅文	60	名古屋高等裁判所 刑事首席書記官	H21.3.31	H22.10.1	伊勢簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
45	竹野 均	60	釧路家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.6.1	東京家庭裁判所 立川支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
46	田島 憲一	49	富山地方裁判所 民事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	名古屋簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
47	田中 正明	60	水戸地方裁判所 民事次席書記官	H21.3.31	H22.4.1	千葉家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
48	谷本 伸幸	55	高知地方裁判所 民事次席書記官	H22.3.31	H22.4.1	高松地方裁判所	国家公務	執行官	無	無
49	中尾 恵子	60	徳島家庭裁判所 事務局次長	H21.3.31	H22.4.1	丸亀簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
50	中川原 寛人	60	熊本地方裁判所 刑事首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	福岡家庭裁判所 小倉支部	国家公務	家事調停委員	無	無
51	西谷 博	60	広島地方裁判所 民事首席書記官	H21.7.31	H22.10.1	尾道簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
52	西野 清美	60	富山地方裁判所 民事首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	岐阜家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
53	西野 雅生	60	福岡家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.7.14	大阪家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
54	西亦 敏廣	60	旭川地方裁判所 民事首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	札幌簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
55	野口 博明	60	福岡地方裁判所 民事次席書記官	H22.3.31	H22.10.1	久留米簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
56	春野 浩二	54	佐賀地方裁判所 民事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	福岡簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
57	樋口 昇	60	東京家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H21.3.31	H22.4.1	大阪家庭裁判所	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
58	福井 功三	60	和歌山地方裁判所 刑事次席書記官	H22.3.31	H22.4.1	和歌山市役所	市民相談業務	相談員	無	無
59	福井 恒博	60	高松家庭裁判所 首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	松山簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
60	福井 恒博	60	高松家庭裁判所 首席書記官	H22.3.31	H22.10.1	松山家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
61	堀田 幹	60	裁判所職員総合研修所 事務局長	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
62	松本 石明	60	松山地方裁判所 事務局長	H22.3.31	H22.10.1	松山簡易裁判所	国家公務	民事調停委員	無	無
63	松本 石明	60	松山地方裁判所 事務局長	H22.3.31	H22.10.1	松山家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
64	丸山 忠雄	58	東京地方裁判所 事務局長	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
65	山岸 喜三雄	60	宇都宮家庭裁判所 首席書記官	H21.3.31	H22.10.1	さいたま家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の3第2項第4号の規定に基づく承認の有無	裁判所職員臨時措置法において準用する国家公務員法第106条の2第2項第3号に規定する組織による離職後の就職の援助の有無
66	山崎 一馬	60	長崎家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.10.1	福岡家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無
67	山田 聡	57	さいたま地方裁判所 刑事首席書記官	H22.7.30	H22.8.1	東京簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
68	山本 信善	60	広島地方裁判所 事務局長	H21.7.31	H22.8.1	広島簡易裁判所	国家公務	簡易裁判所判事	無	無
69	吉兼 昭子	60	山口家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	H22.3.31	H22.7.1	広島家庭裁判所 福山支部	国家公務	家庭裁判所調査官	無	無
70	吉野 みえ子	60	佐賀家庭裁判所 次席家庭裁判所調査官	H21.3.31	H22.4.1	福岡家庭裁判所	国家公務	家事調停委員	無	無